



嘘・デッチ上げは許さない！ 津崎裁判に続き、 熊谷 J R 総連前書記長を提訴！

津崎裁判の原告である渡邊幹夫さん、小林國博さんは6月12日、熊谷茂 J R 総連前書記長を相手取り、名誉棄損で200万円（原告それぞれ100万円ずつ）の損害賠償を求めて大阪地裁に提訴しました。昨年6月3日に J R 総連近畿地協津崎議長を相手取り損害賠償を求めて提訴した「津崎裁判」に引き続くものです。

津崎被告は、虚偽の事実で新幹線関西地本組合員たちを組織破壊者と規定した文書を作成し、その文書による報告に基づいて J R 総連も組織破壊者と確認しました。文書を作成した津崎被告が組合員の名誉を毀損したのですが、「津崎裁判」被告第1書面で「 J R 総連近畿地方協議会第35回定期委員会の様子は、 J R 総連には、そこに出席していた J R 総連の熊谷書記長によって報告がなされ、それに基づいて対応が検討された」と主張しました。従って、名誉棄損の原因が J R 総連の熊谷前書記長にもあることから、原告2名は、熊谷前書記長を提訴する判断をしました。

J R 東海労は、嘘やデッチ上げを許さず、津崎裁判と熊谷裁判を通じて、 J R 総連の反労働者性を明らかにしていきます。